

令和7年度事業報告書

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

I 概要

高齢化が進行する我が国においては、60歳以上のシニア世代が担う役割はますます重要性を増しています。生涯現役という考え方が広く浸透する中、多様な働き方や社会参加を通じた生きがいの創出が求められており、人生100年時代に対応した長期的な人生設計の重要性も高まっています。こうした中、健康寿命の延伸やワークライフバランスの実現、地域社会とのつながりの強化などが重要な課題となっています。

また、シニア世代が有する豊かな経験や技能を活かした就業は、地域社会に新たな価値をもたらすものであり、その社会的役割は一層高まっています。このため、シルバー人材センターには、多様化するニーズに対応した就業機会の提供や支援体制の充実を図り、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進していくことが求められています。

こうした中、当シルバー人材センターでは、会員の社会参加、社会貢献及び生きがいの充実を図るとともに、地域社会のニーズに応えるため、会員増強と就業機会の確保に積極的に取り組みました。特に、広報活動の強化や多様な就業機会の開拓に努めるとともに、独自事業として喫茶店事業「カフェガシル」を4月より開始するなど、新たな就業機会の創出にも取り組みました。その結果、会員数は前年比87名増となり、会員の増強において着実な成果を上げることができました。

さらに、請負事業及び派遣事業においても受注の拡大に努めた結果、契約額は前年比併せて約4,000万円の増加となり、事業規模の拡大につなげることができました。

令和7年度の事業報告の詳細につきましては、以下のとおりです。

II 活動報告

(1) 就業機会の確保と組織的提供事業

「就労意欲のある会員の就労支援」の理念の基に、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、就業機会の拡大と組織的提供に向けた取り組みを行いました。

○会員の多様な就業ニーズに応えるため、市内事業者への周知強化として商工会議所の会報へのチラシ折込みを行い、シルバー会員の活用促進に努めるとともに、新規発注先の開拓及び既存発注先における就業機会の掘り起こしを推進しました。

○独自事業の取り組みとして、令和7年4月より喫茶店事業「カフェガシル」を開始し、接客や調理等の新たな就業分野を創出しました。運営には延24名の会員が携わ

り、年間を通じて延べ1,382人日の就業機会を確保するとともに、会員配分金として約330万円を還元するなど、安定した就業機会の創出につなげるとともに新たな就業モデルとしての可能性を示すことができました。また、カフェ運営を通じて地域住民との交流の場としての機能も果たし、センター事業の認知向上にも寄与しました。

○就業情報の提供については、ホームページ、毎月発行の事務局だより及び公式LINE等を活用し求人情報の発信を行うとともに、職員による就業マッチング会議を毎月開催し、会員の希望や能力に応じた効率的な就業機会の提供に努めました。

(2) 指定管理事業

「生きがいセンター」の指定管理者として、利用者の立場に立った管理運営に努め、市民の豊かな人づくりのための生涯学習の場として、また趣味の活動などを通じて積極的に社会参加をしていただくための場として、人づくり・地域づくりの拠点としての役割を果たしました。

○館内ロビーにおいては、シルバー会員のハンドメイド同好会による手作り作品の展示を行い、来館者に楽しんでいただくとともに、会員の活動発表の場として活用し、施設のにぎわいづくりと交流の促進に努めました。

○地域密着イベントとして「生きがいセンターまつり」を開催し、施設利用者やオレンジホーム、あすなる教室等の関係団体と連携しながら、地域住民との交流を深め、地域コミュニティの活性化に寄与しました。また、利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえた運営改善に努めました。

○福祉避難所としての機能強化を図るため、オレンジホームと連携し、避難所開設訓練を2回実施しました。関係機関との連携体制の確認と実践的な訓練を通じて、要援護者の受入れに向けた体制整備を推進しました。

(3) 有料職業紹介事業

企業の求人ニーズを、シルバー会員及び地元の高齢者のみなさんに情報提供することにより、求人と求職のニーズをマッチングさせ、本人が直接雇用を希望する場合や、直接雇用が適切であると判断される業務については積極的に有料職業紹介により対応しました。

○企業訪問による就業開拓や、ハローワークの求人情報の活用により企業ニーズの把握に努め、直接雇用が適した業務については職業紹介として会員及び地域の高齢者へ情報提供を行いました。その結果、2事業所への職業紹介を実施し、5名の就業につなげるなど、多様な就業機会の提供に努めました。

(4) 労働者派遣事業

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、シルバー人材センターが人手不足分野や現役世代を支える分野における労働力の担い手としての役割を果たすべく、企

業・官公庁への周知・広報活動及び新規就業開拓を積極的に推進し、労働者派遣事業の拡大に努めました。

- 地域及び会員の多様な就業ニーズに対応するため、派遣先事業所の新規開拓や既存契約の拡充に取り組むとともに、マッチングの強化を図りました。その結果、契約金額は前年度比約2,030万円の増加となり、新規受注件数は15件を獲得し、就業延人員についても前年度比2,567人日の増加となり、事業規模の大幅な拡大につなげることができました。また、会員の就業スキル向上を目的として接遇講習及び安全運転講習会を実施し、就業の質の向上にも努めました。
- 発注先企業及びセンター職員に対し「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図り、適正な就業環境の確保とコンプライアンスの推進に努めました。

(5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

会員及び地域の高齢者が希望する業務に必要な知識や技能を習得し、就業機会につなげることを目的として各種講習会を実施するとともに、会員の資質向上や生きがいの充実、社会参加の促進を図りました。

- 県連合会の「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用し、草刈り体験会には5名、剪定技能講習には3名が参加し、未就業会員や新たな分野への就業を希望する会員の技能習得を支援しました。また、シルバー事業の周知を目的とした「いきいきあいちシルバー人材フェスタ」を蒲郡会場で開催し、156名の市民が参加するなど、普及啓発と人材確保にもつなげました。
- 会員向け講座として、生涯学習講座ではコーヒー教室、ウォーキングレッスン、生前整理セミナー、おしゃれ講座を開催するとともに、技能講習として剪定講習、家事支援講習を2回、さらに接遇講習及び安全運転講習を実施し、就業に必要な知識・技能の向上とともに、会員の生きがいづくりや社会参加の促進に努めました。
- インターネットを活用した会員向け情報サービス「Smile to Smile」の普及に努め、新規登録者数は185名となり、年度末の登録者数は747名に達しました。これにより全体の約70%の会員が利用するまでに普及し、情報リテラシーの向上及び業務の効率化を推進しました。

(6) 調査研究事業

事業運営の向上及び拡大を図るため、他シルバー人材センターとの人事交流や視察の受入れを通じて先進事例の情報収集を行うとともに、会員の就業状況に関する実態把握を行い、事業運営の改善に努めました。

- 人事交流として職員を大府市シルバー人材センターおよび新城市シルバー人材センターへ派遣するとともに、安城市シルバー人材センターはじめ5センターの職員を受け入れ、他センターの運営手法や課題への対応について相互に理解を深めました。また、県内外8センターの役職員の視察を受け入れるとともに、全国シルバー人材センター事業協会主催の経営力向上セミナーの先進地視察として全国各地から15名の職員を受け入れ、当センターの事業内容の共有及び意見交

換を行うなど、情報発信と相互研鑽の機会を確保しました。

- 会員の就業実態の把握として、未就業会員に対し電話等による聞き取り調査を実施し、就業に対する希望や課題の把握に努めました。得られた結果を基に、就業機会の提供方法の見直しやマッチングの強化など、今後の事業運営の改善につなげていきます。

(7) 相談事業

センターの円滑な事業運営と活性化を図るため、入会希望者への対応、既存会員の就業に関する相談、発注希望者からの相談などに対し、適切かつ丁寧な対応に努めました。

- 入会希望者に対しては、毎月の定例説明会に加え、女性限定説明会や休日開催など対象を絞った説明会を実施し、年間20回開催、延べ243名が参加しました。その結果、215名の入会につなげることができ、会員増強に大きく寄与しました。
- 既存会員に対しては、就業や活動に関する相談に随時対応するとともに、地区別懇親会を開催し、会員同士や職員との交流の機会を設けることで、会員の不安解消や満足度向上に努めました。
- 発注希望者からの相談については、ホームページやチラシ等による周知を継続するとともに、Web受注の活用により利便性の向上を図り、円滑な受注体制の維持に努めました。

(8) 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」という理念のもと、会員が安心して就業できる環境の確保を目的として、安全意識の向上及び事故防止に向けた取り組みを実施しました。

- 安全意識の普及・啓発を図るため、安全対策部会を8回開催するとともに、安全標語の募集を実施し、会員の安全意識の向上に努めました。また、草刈り機取扱い安全講習を1回、安全運転講習会を1回、腰痛予防講習会を2回実施し、就業における事故防止及び健康管理の意識向上を図りました。
- 安全就業パトロールを12回実施し、延べ30現場において作業現場の安全確認と指導を行いました。あわせて、事故発生事例の共有や再発防止策の周知により、転落事故や飛び石事故、交通事故等の未然防止に努めました。その結果、損害賠償事故は0件となり、安全管理の徹底による成果が見られました。一方で、ハチ刺されや転倒による傷害事故が9件発生しており、引き続き注意喚起と対策の強化に努めていきます。
- 令和7年6月に施行された改正労働安全衛生規則に対応するため、熱中症対策の強化に取り組み、事務局だよりを通じて関係内容の周知を行いました。あわせて、作業環境に応じた注意喚起を実施し、会員の健康確保と事故防止に努めました。
- 会員及び発注先企業に対して「適正就業ガイドライン」の周知を行い、適正な就業環境の確保とコンプライアンスの推進に努めました。

(9) センターの活動等について周知を図る事業

シルバー人材センターの理念及び活動を地域社会に広く周知し、理解と協力の促進を図るため、各種イベントの開催やボランティア活動への参加、情報発信の充実に取り組みました。

○地域住民との交流の場として「生きがいセンターまつり」を開催し、令和7年度は新たな取り組みとして地元企業の協力を得てコンテンツの充実を図るなど、地域と連携したイベント運営を行いました。また、「いきいきあいちシルバー人材フェスタ」を蒲郡市民会館で開催し、多くの市民にシルバー事業の周知を図りました。

○ボランティア活動として、オレンジドライブスロンには21名が参加し、学校支援ボランティアには10名が参加しました。また、市民会館周辺環境美化活動には26名が参加し、地域貢献活動を通じてシルバー人材センターの存在意義の発信に努めました。

○女性部会「がマダム1000」の活動では、毎月の部会運営をはじめ、体操教室やスマホカフェを定期的で開催するとともに、料理教室を3回、ガーデニング講座を3回、お出かけ企画を4回実施するなど多様な活動を展開し、会員同士の交流促進と生きがいづくりに寄与しました。また、入会説明会の運営補助にも参画し、会員増強にも貢献しました。

○情報発信については、ホームページの随時更新に加え、就業情報を月2回発信するとともに、Instagramを月5～6回更新、公式LINEによる情報発信を月6～7回行うなど、各種媒体を活用した積極的な広報活動を展開しました。

○また、令和7年4月に開始した喫茶店事業「カフェガシル」においては、会員の創意工夫により新メニューの開発やイベント時の特別営業、弁当販売、宴会対応など事業内容の充実が図られ、来店機会の拡大とともに、地域に開かれたセンターとしての認知向上と事業の活性化を図ることができました。